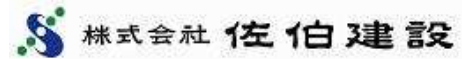


令和 6年 4月 吉日

お取引先各位



代表取締役社長 川崎 栄一

「建設サイト・シリーズ」運用拡大に向けて（お願い）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ご承知のとおり、令和6年4月から働き方改革関連法に基づく「時間外労働の上限規制」が建設業にも適用され、その対応に向けた取り組みが喫緊の課題となっています。

また、国土交通省においては、この適用を労働時間短縮等のチャンスと捉え、持続可能な建設業に向けた働き方改革を強力に推進するべく、関連施策をとりまとめる一方、建設業法等の改正をすすめ、労働者の処遇改善、労務費へのしわ寄せ防止、働き方改革と生産性向上に取り組んでいます。建設業が魅力的な産業として将来にわたって担い手を確保でき、「地域の守り手」等の役割を果たしていけるよう業界全体で取り組みが展開されています。

このような状況から、弊社では、3年前から原則すべての作業所において「4週6閉所」導入を推進しておりますが、新たに4月より、下記の取り組みを進めてまいります。

つきましては、弊社の取り組みにご理解とご協力を賜りますとともに、再下請先様にも周知をお願い申し上げます。

謹白

記

【弊社の取り組み】（継続）

- ① 原則すべての作業所において、4週6閉所（以上）を前提とした工期設定に努めます。
- ② 生産性向上に向けたIT、ICTの活用や、現場における作業事務効率化などの業務改善に努めます。
- ③ 建設業法等関係令や建設業法令ガイドラインを遵守し、より一層の下請取引適正化と改善に努めます。
- ④ 働き方改革の推進にあたっては、取引先企業のみなさまとの共存共栄の関係を基本に、コミュニケーションを図りながら取り組みます。

【新たな取り組み】（建設サイト・シリーズ <https://www.kensetsu-site.com/>）

建設サイト・シリーズの運用拡大（弊社 請負金額2,000万円以上の作業所）

- ・原則、労務安全書類等の提出は、すべて「グリーンサイト」を活用して行います。再下請先様に対しても周知をお願いします。
- ・入退場管理の採用（顔認証システム、もしくはグリーンサイト_QRコード利用）
- ・「ワークサイト」の採用（入退場アンケートの簡素化、安全・工事日誌の作成など）

【担当窓口】

大分県大分市中島西3丁目5番1号

株式会社 佐伯建設 安全品質環境部 石井、経営企画室 相良 TEL097-536-1530(代)

以上